

埼玉バーチャル観光大使リアルイベントプロモーション業務委託
企画提案競技に関する回答書

令和 7 年 5 月 9 日(金)
一般社団法人埼玉県物産観光協会

«仕様書に関する質問と回答»

NO	仕様書項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 (1) カ	「(ア) LPで掲載する画像等の素材については、受託者において用意すること」と記載があるが、観光大使の画像・動画素材については、貴協会等から受託者へ共有してほしい。	観光大使のイラスト素材につきましては、当協会にて既に所有しているものをご提供可能です。 なお、イベントやLP用に新たにイラストを作成される場合には、協会及び埼玉バーチャル観光大使との協議のうえ、必要に応じて、委託料の範囲内で作成費用等をご負担いただく可能性がございますので、あらかじめご承知おきいただけますと幸いです。
2	仕様書 5 (1) カ	「(イ) LPのデザイン・内容については観光大使の既存のイメージを大きく崩すものにならないよう注意」と記載があるが、観光大使のイメージとして、特に大切にしていることがあれば教えてほしい。	観光大使のイメージに関しまして、観光大使のこれまでの活動や発信を通じて培われてきた「埼玉への愛着」や「親しみやすさ」、「地域とのつながり」を大切にしたいと考えております。 そのため、LPのデザイン・内容においても、観光大使のキャラクターと大きく乖離するような演出や表現は、お控えいただけますようお願い申し上げます。 ただし、企画趣旨との整合性が取れているものであれば、柔軟なご提案は歓迎しておりますので、ぜひご相談いただけますと幸いです。
3	仕様書 5 (2)	Anime Japan2026出展に際し、ブースの大きさ（小間数）について指定はありますでしょうか。	1小間ブースでの出展となるイメージで考えております。
4	仕様書 5 (2)	AnimeJapan2026の出展概要、出展費用に関わる情報、AnimeJapan2025の開催報告書はお持ちでしょうか。	AnimeJapan2026の出展概要等につきましては、現時点ではまだ公表されておらず、情報を所持しておりません。 またAnimeJapan2025の開催報告書につきましても、当協会では出展を行っていないため、保有しておりません。 なお、参考資料として、昨年度（AnimeJapan2025）の出展概要および出展費用に関する資料は手元にありますので、ご希望がございましたらお渡し可能です。
5	仕様書 5 (2) 及び (3)	AnimeJapanや県主催イベントについて、「観光大使の出演料は委託費に含めない」と記載がございますが、出演料は受託者の負担でなく、貴協会等で負担される認識で正しいか。	そのとおりです。
6	仕様書 5 (2) 及び (3)	Anime Japan2026と県庁オープンデーのイベント運営も委託先企業が行う認識でしょうか。	Anime Japan 2026および県庁オープンデーのイベント運営につきましても、今回の委託範囲に含まれておりますので、委託先企業にてご対応いただく認識であります。 なお、県庁オープンデーについては、「県内周遊企画」や「Anime Japan 2026」のPRを目的としたイベントとして位置づけ、出展を予定しております。 運営は原則委託先企業にお任せいたしますが、埼玉県との調整が必要な場合など、特定の部分については当協会が対応することもございますので、その点をご留意いただければと思います。